

今回の給付金（7万円）を受給するためには、**「確認書」の提出が必ず必要です。**

※国が定める支給要件に該当するかを確認するためです。

よくあるご質問(Q&A)

～電話・窓口でのお問い合わせの前にご確認ください～

Q	A
1 令和5年度住民税非課税世帯追加給付金(7万円)の支給要件の基準日はいつですか？	令和5年12月1日(金) の住民登録地及び課税情報を基準とします。
2 何を確認すればよいのですか？	支給要件確認欄の①および②の内容を確認し、世帯の状況に間違いがない場合にチェック(☑)をしてください。 (例) ■支給要件確認欄(世帯主の方が記入してください) 以下の項目を確認し、確認後にチェック欄(☐)にチェック..... <input checked="" type="checkbox"/> ①世帯の全員が、住民税が課されている他の親... <input checked="" type="checkbox"/> ②世帯の中に、住民税課税となる所得があるの... ※給付金を受け取れるのは、上記の①および②の両方にチェックがある場合のみです。 ①と②いずれかのチェック欄が空欄(☐)の確認書を提出いただいた場合は、「支給要件に該当しないため不支給」と判断します。
3 「支給要件確認書」の提出は、どのように行えばいいですか？	○郵送の場合 同封の返信用封筒に入れて返送してください。 ○窓口で提出する場合 本庁(3階 社会福祉課支援給付金担当窓口)、または各支所にて受付を行います。
4 「支給要件確認書」の提出期限はいつですか？	令和6年2月29日(木)※消印有効
5 家族の住民税の申告状況や、扶養の状況はどうやって確認すればよいのですか？	住民税の申告状況や、扶養を受けているかどうか(被扶養者かどうか)は、ご家族(親、子、兄弟姉妹等)にご確認ください。

裏面も必ずお読みください

6	世帯に、租税条約の適用を受けている外国籍の者がいる場合は？	外国籍の方で租税条約の適用を受けている方がいる世帯は、支給されません。
7	確認内容に間違いがあったことが、振り込み後にわかった場合は？	確認内容に過誤または虚偽があったときは、給付金の返還を求められる場合があります。 また、意図的に虚偽の記載をし不正受給を行ったときは、刑法上の詐欺罪に問われる場合があります。
8	被扶養者のいない非課税世帯として申請したが、振込後に課税となった場合はどうなるか。	給付金を市に返還していただくことになります。(修正申告により課税または被扶養となった場合も合みます。)
9	事情があって、住民票上の住所と別のところに住んでいます。郵便物はそこに届くようにしてほしいのですが。	給付対象の世帯主様宛ての確認書は、住民登録上の住所に送付することになります。 給付金に係る送付先住所の変更は、郵便局に相談するなど、所定の手続きを行ってください。 市の各制度に関しての送付先変更届は本給付金の受給制度に対応しかねますのでご注意ください。
10	給付金はいつ振り込まれますか？	確認書受付後、内容を審査し、支給決定がなされたのちに おおむね 3週間 を目途に振込を行う予定です。 また、書類に不備があった場合は、不備を解消後に手続きを行うため、さらに時間を要します。 なお、 不備の解消が、令和6年2月29日(木)までに完了しなければ、給付金は支給できません ので、ご注意ください。
11	給付金の決定、振込についての通知は行われますか？	振込手続きを優先するため、支給決定通知は送付しません。 通帳記入をもって受け取りの確認を行ってください。
12	給付金を辞退したいときは？	確認書の表面の、【私の世帯は給付金を受給しません <input type="checkbox"/> 】のチェック欄に「×」をご記入のうえご返送ください。

お問い合わせは、**令和5年度住民税非課税世帯追加給付金コールセンター**まで。

◎電話番号は、**紫色の封筒**の表をご覧ください。

※受付時間 (平日のみ) 8:30~17:30

住民税非課税世帯等に対する支援給付金の

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

文書発送元

豊後大野市役所 社会福祉課 支援給付金担当